

令和 8 年度高付加価値型ものづくり産業育成支援業務 に係る公募型プロポーザル審査要領

鳥取県（以下「発注者」という。）は、令和 8 年度高付加価値型ものづくり産業育成支援業務に係る公募型プロポーザル実施要領に基づき提出された企画提案内容について、本審査要領に基づき審査を実施する。

1 審査会の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等、提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査を行う。

※基本は、対面によるプレゼンテーションとするが、やむを得ない場合は WEB による参加・提案も認めるものとする。

2 審査会及び審査員

審査委員の数は 3 名とし、県職員以外の有識者を含むものとする。

3 選定方法

(1) 各審査員の評価点を集計し、その合計点数により順位付けを行う。

(2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。

(3) 最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4 審査項目等（100 点満点）

NO	評価項目	内容	配点
1	PR・ブランディング手法	・DUNE の PR・ブランディングを確実にし、多くの企業や関連業界に対してアプローチできる手法がとられているか。	40 点
2	企画内容	・DUNE、他の県内製造業及び産業支援機関を対象とした勉強会において、企業・機関の関心を引き付ける内容となっているか。 また、県内製造業が大手ユーザー企業との取引に繋がることに資する内容となっているか。 ・DUNE 協働会員（新鳥取モノづくりクラスターDUNE 会則第 6 条第 2 項で定める協働会員のことを言う。）の拡大に資する企画となっているか。	25 点
3	DUNE の課題整理	・DUNE 運営に関する県委託業務（業務委託名「先進的のものづくりネットワークマネジメント業務」終了後を見据えた、DUNE のミッション・ビジョン策定に当たって具体性のある取組方針が整理・明確化できているか。 ・DUNE を起点とした県内製造業振興のための課題整理・解決策の策定に当たって、具体的な取組方針が整理・明確化できているか。	25 点
4	実施体制及び連携体制	・DUNE との調整が円滑に行える実施体制が整えられているか。 ・県内外の企業や産業支援機構等と必要に応じて調整を行い、本事業を円滑に実施できる体制となっているか。	10 点
5	個人情報の漏えい等の有無	・過去 2 年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか。 ※過去に個人情報の漏えいがある場合、減点（-10 点）とする。	0 点
合計点			100 点

(別表)

令和 8 年度高付加価値型ものづくり産業育成支援業務
に係る公募型プロポーザル審査シート

[審査委員名：]

提案者名	
------	--

NO	評価項目	内容	配点	点数
1	PR・ブランディング手法	・ DUNE の PR・ブランディングを確実にし、多くの企業や関連業界に対してアプローチできる手法がとられているか。	40 点	
2	企画内容	・ DUNE、他の県内製造業及び産業支援機関を対象とした勉強会において、企業・機関の関心を引き付ける内容となっているか。また、県内製造業が大手ユーザー企業との取引に繋がることに資する内容となっているか。 ・ DUNE 協働会員（新鳥取モノづくりクラスターDUNE 会則第 6 条第 2 項で定める協働会員のことを言う。）の拡大に資する企画となっているか。	25 点	
3	DUNE の課題整理	・ DUNE 運営に関する県委託業務（業務委託名「先進的ものづくりネットワークマネジメント業務」終了後を見据えた、DUNE のミッション・ビジョン策定に当たって具体性のある取組方針が整理・明確化できているか。 ・ DUNE を起点とした県内製造業振興のための課題整理・解決策の策定に当たって、具体的な取組方針が整理・明確化できているか	25 点	
4	実施体制及び連携体制	・ DUNE との調整が円滑に行える実施体制が整えられているか。 ・ 県内外の企業や産業支援機構等と必要に応じて調整を行い、本事業を円滑に実施できる体制となっているか。	10 点	
5	個人情報の漏えい等の有無	・ 過去 2 年間に受託業務における個人情報の漏えい等の事件を発生させていないか。 ※過去に個人情報の漏えいがある場合、減点（-10 点）とする。	0 点	
合計点			100 点	